

次期横須賀子ども未来プラン策定のための調査について

次期横須賀子ども未来プランの策定に関して、子ども・子育て支援に関する意見並びに教育・保育や地域子ども・子育て支援事業等に関する量の見込みを把握するための『ニーズ調査』を実施するとともに、子どもやその家庭の生活実態を把握するための『子どもの生活等に関する実態調査』を実施します。

1. 調査概要

項目	ニーズ調査	子どもの生活等に関する実態調査
調査目的	子ども・子育て支援に関する子どもや保護者が置かれている環境その他を把握のための調査。(特に教育・保育や地域子育て支援事業に関しては潜在的な量の見込み(ニーズ)を含め把握に努める必要がある(注1参照))	子どもやその家庭が置かれている生活実態を把握し、子どもの貧困等に関する今後の施策推進のための基礎調査。
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前児童がいる世帯 3,000世帯 ・ 小学生がいる世帯 3,000世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小学校5年生の全児童とその保護者 ・ 市立中学校2年生の全生徒とその保護者
調査項目	前回の調査票を基に作成 (国から次期計画に向けた指示は今のところなし)	前回の調査票を基に作成 (国から次期計画用に向けた指示は今のところなし)
調査期間	令和5年11月頃	
調査方法	郵送配布、 インターネット回答(e-kanagawa)	

(注1) 子ども・子育て支援法

第61条

- 4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成しなければならない。
- 5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

2. 今後の予定

8月3日	児童福祉審議会子ども・子育て分科会において調査票の審議
10月6日	児童福祉審議会子ども・子育て分科会において調査票の審議
11月頃	調査実施

3. 前回調査の概要（ニーズ調査）

（1）実施時期

平成30年11月12日～12月3日

（2）調査方法

郵送配布、郵送回収

（3）調査対象

①住民基本台帳から市内在住の就学前児童を年齢別・地域別に3,000人を抽出

②住民基本台帳から市内在住の小学生を年齢別・地域別に3,000人を抽出

（4）回収状況

①就学前児童

調査票送付数 ①	調査票回収数	調査票回収率	調査対象該当数 (注) ②	調査対象該当率 (①/②)
3,000	1,774	59.1%	15,726	19.0%

②小学生

調査票送付数 ①	調査票回収数	調査票回収率	調査対象該当数 (注) ②	調査対象該当率 (①/②)
3,000	1,849	61.6%	18,549	16.1%

(注) 平成30年10月1日時点の住民基本台帳人数

4. 前回調査の概要（子どもの生活等に関する実態調査）

（1）実施時期

平成30年11月16日～12月7日

（2）調査方法

学校経由による配布、郵送回収

（3）調査対象

①市立小学校5年生の全児童とその保護者（悉皆調査）

②市立中学校2年生の全生徒とその保護者（悉皆調査）

（4）回収状況

対象	調査票送付数	調査票回収数	調査票回収率
小学5年生児童	3,148	1,382	43.9%
小学5年生保護者	3,148	1,390	44.2%
中学2年生生徒	3,192	967	30.3%
中学2年生保護者	3,192	978	30.6%